

第 102 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房広報評価課

第 102 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 5 年 3 月 13 日（水）15：31～17：06

会場：農林水産省第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 令和 4 年度食料・農業・農村白書構成（案）
- (2) その他

3. 閉 会

午後 3時31分 開会

○牧之瀬情報分析室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙の中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、オンラインで御出席の委員の方々とは、事前に通信テストをさせていただいておりますけれども、途中で回線やシステムに不具合が生じまして、音声聞こえないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせいただければと思います。

本日は宮島委員、山波委員が途中からの御参加となっております。また、井上委員が所用により御欠席となっております。

現時点で企画部会委員の出席者は12名でありまして、規定による定足数、3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の企画部会は公開とし、会議の議事録については農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますけれども、委員の皆様には、公表する前に内容等の確認をいただきますので、御協力の方をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々には事前にメールで送付させていただいております資料を御覧いただければと思います。また、会場に御参集の方々につきましては、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、またはタブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければと思います。

それでは、この後の司会進行は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。本日も大変お忙しいところ、また、オンラインでも御参集いただきましてありがとうございます。

本日の会議は1時間半ということでございますが、是非、闊達な意見交換できればと思いますので、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、坂本広報評価課長より御挨拶いただきます。

○坂本広報評価課長 広報評価課長の坂本でございます。

本日は御多用のところ、会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、1月の白書の構成（案）を審議する企画部会におきまして、貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございました。

本日、御議論いただきます食料・農業・農村白書の骨子（案）でございますけれども、前回、委員の皆様方から賜りました御意見などを踏まえまして、内容の充実等に努めてきたものでございます。

引き続き、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○大橋部会長 ありがとうございます。それでは、恐れ入りますけれども、カメラの方は冒頭のみということでございますので、撮影の方はここまでとさせていただければと思います。別会場にて傍聴室を設けておりますので、御移動をお願いできればと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。

本日は、令和4年度食料・農業・農村白書骨子（案）について御議論いただきます。まず、食料・農業・農村白書骨子（案）について、事務局から御説明を頂き、その後の皆様から御質問、あるいはコメント等を頂ければと思っています。

それでは、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

○牧之瀬情報分析室長 それでは、骨子（案）について御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

前回1月の企画部会におきまして、委員の皆様方から頂いた御意見等を踏まえて作成をしております。まず、1ページをお開きください。ポイントを絞って簡潔に御説明させていただきます。

まず、特集についてでございます。本年度の特集は、食料安全保障の強化をテーマとしまして、現下の食料情勢や価格高騰の影響、その対応方策等について整理をしております。

まず、1ページでは、世界的な食料情勢の変化を背景として、食料安全保障上のリスクが高まっていることや、穀物等の国際価格が上昇していることについて記載しています。

2ページでは、我が国の農業生産資材価格指数が上昇していること。

3ページでは、農業景況DIが過去10年間で最も低い水準となっていることなどを記載しております。

4ページでは、我が国の消費者物価が上昇基調で推移する中で、特に食料の上昇が顕著であることを記載しております。

5ページから6ページが輸入関係であります。農産物の輸入額が増加する一方で、牛肉や果実類の輸入量が減少していること。それから、輸入構造が少数の特定国に依存していることについて記載しております。

続きまして、7ページから8ページでは、飼料、肥料、燃料、それぞれの価格高騰に対応した緊急対策について、9ページでは小麦製品価格の抑制措置等について記載しております。

10ページでは、コスト高騰に伴う農産物、食品への価格転嫁の課題について。また、フランスのEgalim法の内容についても記載しております。

11ページでは、食料安全保障強化政策大綱について、その経緯や内容等について記載しております。

併せて、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた動きについても記載をしております。

12ページでは、海外依存度の高い品目の生産拡大により構造転換を進めていることについて記載をしております。

13ページでは、地域計画や農地の集約化等を推進していることについて、そのプロセスや食料安全保障の強化との関わりも含め、記載をしております。

以上が特集の概要となっております。

続きまして、14ページからがトピックスになります。今年度は六つのテーマに絞りまして記載をしております。まず、トピックス1では、農林水産物・食品の輸出につきまして、2022年の輸出額が過去最高を更新したことや、輸出額を2兆円とする目標の前倒し達成に向けた取組について記載をしております。

次の15ページから16ページは、トピックス2のみどりの食料システム戦略についてです。K P I 2030年目標を設定したことや、新たな法律に基づく取組が全国で始動していること。また、土づくり等の「環境に優しい栽培技術」の取組イメージも記載をしております。それから、みどりの食料システム戦略に対する国民の認知、理解の促進等についても記載をしております。

続きまして、17ページは、トピックス3、スマート農業・農業DXについてです。労働力不足の解消や生産性向上を図るために、スマート農業の実装や農業DXの加速化を推進していることについて、経営管理アプリやIoT水管理システムなど、農業者が導入しやすい取組を含めて記載をしております。

続きまして、18ページから19ページは、トピックス4、高病原性鳥インフルエンザ等への対応についてです。高病原性鳥インフルエンザがこれまでにないペースで発生していること。また、防疫対策を強化していることについて記載をしております。併せて、豚熱対策の強化についても記載をしております。

続きまして、20ページがトピックス5、デジタル田園都市国家構想についてです。こちらではデジタル技術を活用した地域課題の解決が進んでいること。それから、「デジ活」中山間地域の取組等について記載をしております。

21ページは、トピックス6、食品へのアクセスの確保に向けた対応についてです。フードバンク活動への支援を推進していることや、「食品アクセス問題」の解決に向けた情報発信を行っていること等について記載をしております。

以上がトピックスになります。

続きまして、22ページからが本編になります。こちらでは、食料・農業・農村・災害、この四つの

章に分けまして記載の方をさせていただいております。

まず第1章、食料の安定供給の確保についてです。

22ページでは、食料自給率の状況等について記載しております。

23ページでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、外食の売上高が回復傾向にある一方で、居酒屋等では回復に遅れが見られることなどを記載しております。

24ページでは、食品産業の持続的な発展に向けた取組について、25ページでは、日本食の理解・普及推進の取組等について記載しております。

26ページでは、食育や地産地消の推進について、27ページでは、ニッポンフードシフトや国産農林水産物の消費拡大の取組について記載しております。

28ページでは、食品の安全確保と消費者の信頼確保、家畜伝染病や植物病虫害への対応について記載しております。

続きまして、29ページからが農業の章となっております。第2章、農業の持続的な発展についてです。ここでは、農業総産出額、それから、1経営体当たりの農業所得等について記載しております。

30ページでは、国産飼料の生産基盤強化のための取組等について、31ページでは、酪農経営に関して、需給ギャップの早期解消を推進していることについて、酪農経営の厳しい現実も含め、記載しております。

32ページでは、米粉用米等への転換や、畑作物の本作化について、33ページでは、園芸産地の育成や国際水準GAPの推進等について記載しております。

続きまして、34ページでは、農業者の減少や高齢化の状況について、35ページでは、新規就農者の状況、それから、女性農業者が働きやすく、暮らしやすい環境の整備について記載しております。

36ページでは、多様な形態の役割や多様な人材を確保する取組の広がりについて記載しております。

37ページでは、農地面積の動向について、38ページでは、農業生産基盤の整備について記載しております。

39ページでは、イノベーションの創出・技術開発について、40ページでは、生物多様性等について記載しております。

続きまして、41ページからが第3章、農村の振興についてになります。

こちらでは、まず、農村における高齢化と人口減少の状況のほか、地方移住促進施策について、また、農業集落の小規模化が進行していることなどについて記載しております。

42ページでは、農村RMOの形成等について、43ページでは、農的関係人口の創出・拡大や半農半Xの取組について記載しております。

44ページでは、「農山漁村発イノベーション」の推進について、45ページでは、バイオマス利活用や再生可能エネルギー導入の推進等について記載しております。

46ページでは、鳥獣被害の防止やジビエの利活用について、47ページでは中山間地域の農業や都市農業の振興等について記載しております。

続きまして、48ページからが第4章、こちらは災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等についてになります。

まず、東日本大震災からの復旧・復興の取組が進展していることについて、それから、原子力災害被災地域における課題等について記載しております。

49ページでは、自然災害による農林水産関係の被害について、50ページでは、災害への備えについて記載しております。動向編については以上となります。

最後に、51ページ、52ページでは、施策編について記載しております。なお、令和5年度に講じようとする施策につきましては、今般の動向編での審議を踏まえまして、次回4月の企画部会におきまして詳細をお示しいたしまして、特に食料安全保障の強化にウエイトを置いた説明を行った上で、御審議いただきたいと思います。

骨子（案）の説明は以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

今回、白書の骨子（案）ということで、手際よく御説明いただいたと思います。

それでは、ただいまの事務局の御説明、あるいは資料に関して、委員の方々から御質問を含めて、御発言いただければと思います。オンラインの方は挙手ボタン、あるいはチャット欄で御発言の意思を表明していただければ、私の方から指名させていただきます。会場の皆さんは目が合えば、指名させていただくということで、お願いできればと思います。

それでは、どなた様からでもお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

それでは、中家委員、お願いいたします。

○中家委員 ありがとうございます。食料安全保障への機運が高まっている中で、今回特集として、多くのページを割いていただきましたことは非常にありがたいと思っております。

そんな中で、少し留意したいところを申し上げたいと思います。今、肥料や飼料等の生産資材が高騰しており、農業現場は大変な状況になっているわけですが、4ページのところに、我が国の消費者物価が上昇基調で推移する中、「特に食料での上昇が顕著」という表題があります。

これは食料全体のことを言っているのだと思いますが、農産物は決してそうではなく上昇もしていないところですので、少し誤解を招く可能性があると思っております。例えば、ただし書きを入れ

る等の工夫をして、実態に即した形に表現していただけたらと思っております。

それから10ページに、価格転嫁の表題がございます。いろいろ価格転嫁できずに非常に問題になっているわけがございます。けれども、この調査でコスト高騰分を販売価格に転嫁したとの回答が45%となっている。この数字が非常に高いということに驚いています。もしよろしかったら、どんな形で価格転嫁ができているのかということをお教えいただけたらと思っております。

それから、トピックス3のスマート農業・農業DXであります。これもいろいろな形で普及はしているのだと思うのですけれども、現場でどの程度普及、あるいは活用されているのか、可能であれば数値化をしていただくと非常にありがたい、より分かりやすいと思っております。

最後ですけれども、詳細は、文書中で具体的に記載されるのだと思いますけれども、こういう今の実態が、政策とどう整合しているのかということも整理をしていただけたらと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○大橋部会長 ありがとうございます。三つの論点、どれも重要な論点を頂いたと思いますが、今、事務局から答えることは可能ですか。特に最初の話は、データの話でもあるので難しいですか。

○牧之瀬情報分析室長 最初のデータのところは、今、御指摘も頂きましたので、担当局と調整しながら検討してみたいと思っております。

それから、45%のデータですけれども、ここにもあるように、そのうち31.5%が一部値上げということで、全て値上げということになっておりません。委員の御指摘のポイントもその辺りにあるものと受け止めておりますので、担当局とも相談しながら、書きぶりの方を検討していきたいと思っております。

○大橋部会長 誤解のないように記載していただくのは重要かと思います。残りの二つの点は、後ほど事務局の方でまとめてお答えいただくということで、進めさせていただきます。

それでは、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 よろしく申し上げます。

この骨子（案）は全体的によくまとまっていると思います。前回の白書のときにもいろいろ委員から御指摘があったわけですが、作成いただいた方々に努力いただいて、少しずつ分かりやすくなっている。グラフ、写真、そういったものをよく取り混ぜて、項目立てもよくまとまっているという印象であります。

今回は、やはり食料安保の問題は中心的な課題になってくると思うのですけれども、そういった中で過不足なくこれを具体的に表現していく必要があるのではないかと思います。

いつも議論になるのですけれども、22ページの食料の安定供給の確保という中で、自給率、あるいは

自給力といろいろな言葉が出てきて、これが果たして一般の国民の人たちにどれほど理解されるのか。また、自給率そのものを議論する意味がどこまであるのか。自給率の中身がよく見えていないと、38%が高いのか低いのか、これを上げるには具体的にどういう施策が必要なのか、あるいはどこまで下がると食料の安定供給が危ぶまれるのか、その辺がなかなか見えないのではないかと思います。

ですから、この辺はもうちょっと表現を考えて、誰にでも分かるような形にするか、あるいは自給率そのものを議論する意味も含めて、考える必要があるのではないかと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。食料の安定供給に関わる重要な御指摘もあったと思います。後ほど事務局の方から御回答を頂ければと思いますので、続いて、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 御説明、ありがとうございました。

各委員からお話がありましたように、非常にうまくまとまっていて、分かりやすい形でメッセージが伝えられる。近年の分かりやすくなってきた白書を、今回も更にブラッシュアップいただけているのかなと思います。

いろんな方に読んでいただけたら、マスコミの皆さんに取り上げていただけるようになってきているからこそ、1個1個のメッセージを気を付けて出していく必要があると思っています。まず一つ目は食料安全保障。今回、トピックスの食品アクセスのところと特集があります。基本法検証部会の方では、食料安全保障を平時と非常時という形で見ている。食品アクセスについては平時の文脈で読まれるところもありますし、今回、フードバンクが両方に出ています。こ当然大事なトピックだと思うのですけれども、どういう立て付けで見せるか、重複、もしくは相反するところがないように御注意いただければ、ストレートにメッセージが伝わるのかと思っております。

二つ目が先ほど中家委員もおっしゃってられた価格転嫁のところ。農産物だけ価格転嫁できないみたいな風潮は、やはりおかしいと思っています。食品すら厳しいと言われているのですけれども、その中でも農産物は特に厳しい。

例えば18ページにある鶏卵の平年と比べ高い水準で推移というところで、これが読み手にネガティブに捉えられる、高止まりしているという印象を与えると、誰に向けた白書かという話になりますので、必要なコストは当然必要、今回の場合だと鳥インフルエンザで上がるものは上がるということを、より慎重な表現を使いながらちゃんとお伝えしておくことが必要なのかと思います。

鶏卵の価格は普段、「安くて、安定していていいね」と取り上げてもらえる報道はないわけです。悪くなったところだけ目立つのもそうですし、今回、そのような中で1パック1円とか10円の特売をやっていて、それが非常に消費者、地元の方々から歓迎されているみたいな報道もあったりしますが、こういうことを生産者の方々はどう思われるのかなと。高いことは消費者にとってつらいこ

とは間違いないわけですがけれども、何で起きているのか、そういうものだと御理解いただける工夫を、是非、していただければと思っています。

あと最後に1点、農業DXのところですがけれども、eMAFFとかeMAFF地図が実装されていく中で、特にeMAFFのオンライン申請であったり、デジタル化が非常にスピーディーに進められた。これは他省庁の動きと比べても非常に成功した事例だと思っています。

ただ、さらっと書いてしまうと何がすごいのか分からないので、どういうふうに伸びてきたのか、できればそれを使った具体的事例、もしくはユーザー、生産者や自治体の方の声がある良いのかなと思いました。

特に、デジタルトランスフォーメーション、DXは、単なるデジタル化ではなくX、トランスフォーメーションが大事になりますので、eMAFFを使って、こんなに良くなっている、例えば、空いた時間によってこんな新しい企画が生まれたとか、余裕ができて次の作物にチャレンジできたとか、時間を使って新しいフェアをやったとか、何かそのX（トランスフォーメーション）部分が出てくるものがあるとうろしいのかなと思いました。

私の方からは以上となります。

○大橋部会長　ありがとうございます。

続いて、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員　御説明、ありがとうございました。まず、骨子（案）全体についてですがけれども、前回の部会での意見等をしっかりと入れた内容にさせていただいており、こういう方向で、是非、進めていただきたいと思っています。

その上で、3点申し上げさせていただければと思います。一つは、特集でございますけれども、食料安全保障の1ページ下段。近年の穀物等の国際価格のところで、エネルギー向け需要の増大とあるのですが、この中身について、本文を書く段階では、少し詳しく書いていただければと思います。

アメリカ等でも穀物のエネルギー向けが拡大している状況にあると思いますので、その辺りのことを知っていただく必要あるのではないかと思います。

それから、同じ食料安全保障のところで、12ページの海外依存の高い品目を国産に、構造転換を図っていくとあります。我々もこれは、是非進めていかなければいけないと思っていますけれども、具体的な中身について、本文では言及いただきたいと思います。

とりわけ、飼料の国内生産拡大に向けて耕畜連携等、それから耕地利用率を上げるといったこと、更に言えば、基本法検証部会の方でも議論がありますけれども、バイオマス関連作物等によって土地

の利用率を上げていくこと、具体的な実践事例等もあれば、それも交えて紹介して、全体の横展開に結びつけることが大事ではないかと思います。

それから、第2章、農業の持続的な発展の35ページで新規就農のところ。これは例年分析をしているのですが、昨今、雇用型の新規就農がずっと増えてきておりますので、この点について少し掘り下げた分析をしていただいた方が良いのではないかと。雇用から独立就農に行った方とか、同じ農業の中でも転籍とか転職ともあろうかと思います。また、雇用を呼び込むための雇用環境の整備といったことを紹介をすることも大事ではないかと思います。

36ページで、収入保険の加入状況を入れていますが、これとあわせて、もう一つ、農業者年金制度についても女性の農業経営参画等とも関連がありますし、家族経営協定との連動もあります。そういう意味で、具体的に記述していただけたらありがたいと思います。

第3章、農村の振興の43ページに、地方公共団体の農林水産部門で職員の数が少なくなっているというところで、この具体的な動向について、データとして示していくことが必要ではないかと思います。

最後になりますけれども、47ページの都市農業のところ。都市農業関係の法律ができて、都市の農地も貸し借りがしやすくなった、それから、生産緑地の指定も新しい制度に衣替えがされました。その成果も表れてきておりますから、その辺りのところも具体的に紹介をいただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○大橋部会長　ありがとうございます。

続いて、宮島委員、お願いできますでしょうか。

○宮島委員　本当に丁寧に分かりやすく書いていただけていて、今回もいろいろなことを網羅されているなと思って拝見しています。

全体として、骨子（案）なので、細かいところはこれから書かれるのだと思いますけれども、ファクトがどういうふうに向かおうとしているのか、それぞれの課題についてどのように解決に向かっていくのかを、書いていただけると信頼感を得られるのではないかと思います。

尖ったことが書けるわけではないのかもしれませんが、共通で書けることがあるのではないかと思います。

例えば、9ページの緊急支援です。小麦などの緊急支援ですけれども、あくまで緊急支援なので、ずっとやるものではないと思っていただかないとまずいと思います。ガソリンの価格に関しても激変緩和の緊急支援はありましたけれども、縮小に向かっていきます。

小麦も緊急支援が必要だということは分かるのですが、ずっと同じ支援があるわけではないので、どうしていくか、次につながる形が書ければ良いと思います。

恐らく文章では、その次の価格転嫁のところで作っていくことになるのだと思うのですが、つながりを丁寧に分かるような方向に出れば良いと思います。

同じように、34ページですが、担い手の育成は、ずっと課題だと思います。でも、人材を得るために頑張らましようでは、どうにもならない上に、少子化はすごい勢いで進んでいて、人の取り合いが激しくなっているのが現状ですので、どうすれば良いかをできるだけ具体的に書いた方が良いと思いますし、新規就農が減っていることが課題だとすれば、これはどのような解決方法があるかということとです。

あと、女性が働きやすく、や女性の活躍というのは、言葉では簡単なのですが、何が問題なのかが理解されていないから前に進まない部分もあると思いますので、できるだけ具体例ですとか、良い取組をしているところを盛り込んで、丁寧にみんなに知らせる必要があると思います。

また、37ページの農地バンクです。これは進んでいると思うのですが、このペースで良いのかとも思っています。集約はできても、離れた農地だとうまくいかないという問題もあると思いますので、数字がこうだということに加えて、課題、こういう手を打たなければいけない、あるいは打とうとしている、そうした流れがよく分かるように書いていただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。後ほど事務局から対応の方向性などを頂ければと思います。

それでは、林委員、お願いします。

○林委員 白書の骨子（案）につきましては、前回1月の会議で私からもお願いした農地の集約化や酪農経営の構造問題などについても、書き込みいただきましてありがとうございます。その上で3点、コメントを申し上げたいと思います。

まず1点目、形式面なのですが、今後、白書の本文を作成されるときは、特集やトピックスの記載と第1章から第4章までの関連箇所をリンクさせて飛べるようにしていただけると良いと思います。また、令和5年度の施策がこの後に付けられますけれども、そのベースとなっている、令和4年度の白書本文の記載とリンクするようにしていただけると良いと思います。

2点目は総論についてのお願いです。令和4年度白書の第1章から第4章までの本文において、令和4年度施策の各項目の施策の効果検証が分かりやすい記載にいただけるとありがたいと思います。

例えば、令和4年度の食料・農業・農村施策では、「担い手等への農地集積・集約化と農地の確保」

として、（１）担い手への農地集積・集約化の加速化、（２）荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適正な運用と書かれております。そこで挙げた施策がどのように効果が出ているのかを本文で分かるように書いていただけると良いかと思います。

特に「食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」として、「E B P Mと施策の進捗管理及び評価の推進」という項目が挙げられ、その（２）で、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、主要な施策について達成すべき目標を設定し、定期的の実績を測定すること等により評価を行い、結果を施策の改善等に反映します、とあるので、それが見えるような白書になると良いと思います。

最後に３点目は各論でございます。御紹介いただいた食料安全保障強化政策大綱において、例えば、輸入原材料の国産転換、海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大等について、K P I が定められていますが、全体的な農水政策の目標実現の効率化を図るために、毎年のように起こる自然災害や需給変動、為替変動にも耐えられる構造的に強い経営体を増やすためにどうすればよいかという観点で政策を作られていると思いますので、現状をデータで可視化した上で、先ほどの大綱におけるK P I 以外でも、構造転換のためのK P I を設けていただけないかなと思います。

例えば、１点目は、地域計画策定の話合いに既存の農業者だけでなく、地域内外の新規参入希望者、法人が加わることを確保することが必要であると思います。そのためマッチングデータベースを充実させて、新規参入希望者が参加したかどうかを来年度の白書でチェックできるようにしていただけないかと思います。

２点目は、農地の集約化の進展を図る統計として、面積規模別の担い手の増減とか、生産性や利益率の増減が分かるようなデータが欲しいと思います。骨子（案）に出された担い手の増減のリストですと、今、言ったところがすぐ分かる表ではないので、そういったものが分かることによって、本格的な経営体が施策によってどれだけ進んできているかが見える化するのではないかと思います。

最後の３点目ですが、経営の効率化のためには、純利益率を上げることが必要だと言われております。そのために様々な政策を掲げてきたと思うのですが、その効果検証ができるような白書の書き方というのをしていただきたいと思います。

例えば、輸出額が増加したというグラフがございます。一方で、資材、肥料、輸送費などの費用が高騰しているわけですし、企業であれば、売上額のグラフとコストのグラフを重ねて差引きの純利益率のグラフを置いて、同時に読み取れるようにする。それで次年度の予算を立てて、月別とか３か月別でチェックをして経営をやっていると思いますので、政策においても、そういう見え方をするようにしていただけないかなと思います。

また、農業DXについては、生産だけでなく、流通の効率化やトレーサビリティ体制の確保の進捗も重要であると思いますので、農業DXによる流通の効率化とかトレーサビリティ体制の確保の進捗の効果について可視化できる整理をしていただけないかと思います。

先ほど、中家委員から、10ページの価格転嫁の書きぶりについて御指摘がありましたが、私も正にそのとおりだと思っています。例えば、三つ目にコスト高騰分を販売価格に転嫁したとの回答が45%とあるのですけれども、これだとコストが上がった分全部を価格転嫁できたように読めてしまう。食品業界でも、売手、買手の間で交渉をしながら、第一次改定、第二次改定とほかの競争相手がもう価格交渉しないところを、何とか差別化をしながら粘り強く交渉しないと、費用が上がった分をカバーできる価格改定は誰も応じてくれない。農業生産者の場合、直接価格交渉する場にはいない生産者が多い中で、実際にはコスト高騰をカバーする価格改定ができていないのが実態だと思いますので、こういった構造的な問題が分かる書きぶりにすることが必要ではないかと思います。

以上です。

○大橋部会長 御指摘ありがとうございます。続きまして、高槻委員、オンラインでお願いいたします。

○高槻委員 ほかの委員の方からも御指摘のあった内容はいろいろ反映されておりまして、骨子としては、前回拝見したものよりも一段とブラッシュアップされているということ、様々なテーマが網羅的に取り上げられている点、これは変わらないと思いました。

一方で、各項目が連動している点があると思いますが、それが1個1個になっていて、連動性が分かりにくいかと思いますので、例えば、みどり戦略という切り口で見た場合、白書をどう読むと分かりやすいというような目次を工夫したページがあると良いのかなと思います。

それから、拝見していて思ったのですけれども、農林水産省に来ますと、様々なポスターがいろいろなところがあり、これはほかの省庁と比べてもちょっと特徴的で、国民に向けてすごく分かりやすいメッセージ性と時代性があるポスターだと思います。せっかくですから、この白書の対象年度期間中に新しく作られたポスターを一覧して掲載すると、それだけでもメッセージ性も分かりやすさもありますし、時代性も含まれて良いのではないだろうかと思いました。

白書そのものがページ制限があつて難しければ、例えば、デジタル、Webページで展開するときに、そういう付録的なページを作られると分かりやすくなるのではないかと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、二村委員、お願いします。

○二村委員 私の方から何点か御意見申し上げたいと思います。一つ目は特集の部分で、緊急的な支援について幾つか触れられていますが、先ほども御意見があったと思うのですけれども、やはり緊急的な支援については短期のものでありますので、きちんと効果と見通しについて記載をしていただくことが重要ではないかと思いました。

それから、輸出・輸入それぞれ書かれているのですけれども、それらの金額と、どれぐらい為替変動の影響があるのかが気になります。もし大きいのであれば、きちんと記載をしていただく必要があります。あまり全体の中でのインパクトが大きくないのであれば結構ですけれども、為替変動の影響が大きいということであれば、そのことを記載いただければと思います。また、14ページになると思うのですが、私もいろいろな消費者の集まりで話をしているときに、日本は食料をたくさん輸入しているのに、なぜ輸出に力を入れるのかをととてもよく聞かれます。もちろん、目的があることは分かっておりますので、なぜ食品・食料の輸出に力を入れるのかの理由・背景・目的を分かりやすく白書でも書いていただく必要があるのではと思いました。

それから、鳥インフルエンザの関係で、鶏卵が非常に値上がりしている話がありましたけれど、もちろん、食卓で使う卵の価格や不足、量も重要ですが、加工用の方もかなり影響が出ていると思いますので、そういう食品産業全体での影響についても記載いただくとよいのではと思いました。

それから、トピックス6の食品アクセスですが、ここは非常に気になっています。いわゆる買物が不便で食品が手に入らないことと、経済的に食品が買えないことは全然違う問題ですし、政策や対策も全く違ってくると思うので、これをまとめて食品アクセスと言うのは違和感があります。

食品アクセスと言えば、通常は買物が不便だとか、社会的に流通しないということだと思いますので、トピックスのタイトルをもう少し包括的なタイトルにさせていただくか、分けた方がよいのではないかと思います。

ただ、フードバンクの取組などは非常に重要であることは確かで、ここに掲げてある課題のほかに、必要としている現場と食品が余剰になっているところのマッチングも課題だと思います。

併せて、マッチングの課題を解消しようと、各地方ごとに中間支援的な組織、あるいは企業の方々が参加し、それからNPOも複数で参加するプラットフォームのようなものもできてきていると思います。そういう動きは、今後、進めていくべきだと思いますので、何か事例を紹介いただけるとよいのではと思いました。

最後に、紙面には限りがあると思いますが、農林水産省のホームページは整理されて分かりやすい、読みやすいと思っておりますので、是非、ホームページに関連のリンクですとか、二次元コードでの誘導なども積極的に行っていただきたいと思います。以上です。

○大橋部会長　ありがとうございます。オンラインの委員の皆様方で、御発言希望であれば、是非、頂ければと思います。

それでは、磯崎委員からお願いできますでしょうか。

○磯崎委員　磯崎でございます。まず、白書全体の、骨子（案）については、本当によくできていると思っていますし、かなり改善の跡が見られると思っています。

ただし、読み手の立場、いわゆる専門家でない人から見て、もうちょっとつながりを分かりやすくした方が良いのではないのでしょうか。例えば、食料安保は非常に重要な問題なのですけれども、そのために農家、あるいは畜産の人が生産を続けられなければなりません。なぜかと言えば彼らの生活があります。その生活がちゃんとできるようにしなければいけない。しかし、彼らは物が値上がりしたとき、我々企業と違って、いわゆる交渉力がないのです。生産者と卸、あるいは小売、消費者の間がありますけれども、いかに弱い立場にいるのか、このところを、分かるようにした方が良いと思いました。

今回は無理でも、これをやっていった方が良い。物事はストーリー性とながなければいけないと思っています。

それからもう一つ、状況説明はきちっとできていると思いますけれども、なぜそれが起こっているのか、原因と解決の方向が必要だと思います。

具体的に申し上げますと、23ページの矢印二つ目、外食産業全体の売上高は回復傾向。一方、特にパブレストラン・居酒屋の売上回復に遅れ、について、私はアルコールのメーカーだから分かるのですけれども、お客さんが少人数で行く、滞在時間も限られています。、かつては一次会の後に二次会、三次会に行きました。しかし、入店時間が早いことから、アルコールを提供するパブレストラン、あるいは居酒屋の売上回復は大変遅れています。回復しているスピードが大体70%です。

これはたまたまの例ですけれども、こういうところの補足説明が本文でできたらいいなという希望でございます。

以上です。

○大橋部会長　御指摘、ありがとうございます。

続きまして、大津委員、お願いします。

○大津委員　皆さんがおっしゃるとおり、改善もしてきていますし、前の白書に比べてずっと分かりやすくなってきているというのは本当に思います。

ただ、やっぱり、全体的に難しいというのは否めないというか、確かだなと思います。磯崎委員がおっしゃったとおり、読み手は専門家ではないということはそのとおりなんです。

現場の人間にとって最大の関心が何かと言えば、今はやっぱり資材とか飼料、燃料の高騰です。ただ、今、どれだけ大変かとか、価格転嫁できていないとかいう事も記録としては大事ですけども、歴史的にどう見るか、例えば、戦後からの変動、特にオイルショックの時との比較とか、これまで資材や燃料が高騰したときにどういう対策があって、どう乗り越えたか、過去のことも知りたいと思いました。

似たように、全体的に世界情勢が欲しいと思います。6ページとか12ページで食料安全保障の話をするとき、農業者だけではなく、国民全体が国際社会が不安定になっていることは知っていますので、地図でロシアがどれだけ近いか、どれぐらい日本は輸入しているかが数字だけではなく、視覚情報として見えたらいと思いました。

視覚情報という意味では、先ほど高槻委員がおっしゃった、これまでに作ったポスターを並べるのは、こんな政策とかこんな標語を農林水産省は持っているのだと知るにはすごく良い手段だと思いました。

もうちょっと言わせていただくと、13ページで地域の話合いについて書かれているのですが、実態とか、現場で誰がどう話しているのかが分かりません。

目標地図も、農業者である私もこの白書で初めて見たという状況です。どういう人がどういうタイミングで話し合っているのか、話し合っている様子とか、どんな人が含まれているのかも情報が入ってこない、新規就農の人とかはすごく入りづらい。どういう方が議論に参加されているのか興味があると思いました。

あと、15ページからのみどり戦略については、すごく大きなトピックスでありますし、私は新農林水産省生物多様性戦略検討会にも入れていただいていた、そちらも今年の3月で新しい戦略が出ます。次の年の白書で取り上げるより、新しいトピックとして、温室効果ガスの削減とか、生物多様性戦略とか、そういうキーワードは、農業者にとって難しいトピックですけども、今年度の白書から入れてほしいと思っています。認知度が足りないというか、農業者が生物多様性とか温室効果ガス削減と聞いたときに、イメージがしにくいという意見も出ていましたので、まずは親しんでいく、繰り返し出てくるのが大事かと思います。

デジタル田園都市についても同じです。周囲を見回して、これを理解している人はすごく少ないと、農村での実感として感じています。

これは個人的な興味ですけども、26ページに、国産の食材を使っている給食に使っている県が多くなっているを書いて、緑でプロットされているんですけども、都道府県名も知りたいですし、県産とか市町村産とか、本当に地産地消の取組は、どこの都道府県が進んでいるのか知りたいと思いま

した。

最後に、これはこの間にもお話しさせていただいて、今年度は無理だと思っているのですが、農家の出生率をいつか入れていただきたいと思います。直接的にこれをこう書いた方が良いという内容ではないのですが、生産者としての意見として言わせていただきました。以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。大変、たくさんの御指摘、ありがとうございます。後ほど、事務局からどこまでできるか、御回答いただきたいと思います。

続いて、浅井委員、オンラインでいかがでしょうか。

○浅井委員 骨子としては非常によくまとめていただいております、ありがとうございます。農業法人の経営者の立場で言いますと、やっぱり昨今の社会情勢の変化、そして、エネルギー、資材価格等が高騰してきている中で、やっぱり生活をしていく上での給与も上げていかないといけない。

そういうところを考えていくと、今、非常に厳しい農業経営の状況だと思うのですが、そういう中ではとにかく生産性を上げていくしかないと考えながら、持てる経営資源をどのように活用してパフォーマンスを上げていくかを日々考えています。農地と人と技術、この3点から自分たちのリソース、パフォーマンスを上げるために何が必要かと。

こう考えていくと、13ページの地域の話合いにより将来の農地利用の姿を示したという記載です。やっぱりほかの委員の方も言われていたのですが、ちょっと数字が少ないと思っています。

確かに水田を中心に担い手の所有から利用へ進んではいるのですが、それが正しい水準なのかは検証が必要と思っております、実際に、所有者不明の農地とか、相続未登記農地はやっぱり増えていると思うのですよね。

そういう農地オーナーの方であったり、それを相続する次の世代の方の多くは生活者というか、農地に関心がなくなっているのではないかと。そういう方がもし白書を読まれたら、やっぱり関心を高めたいし、農地を所有しているだけでは役に立っていないということをしっかり伝えることが大事だと思っている。うまく農地の集約化が進んだり、区画を大きくしたり基盤整備を進めていく、更に前に進めるためのメッセージ性を出してほしい。

そのときに、農地バンクの取扱実績（転貸面積）のグラフで良いのだろうかと思っているところなんです。農業者の立場で言いますと、もう少し農地の流動性を高める、集約化が進むようなメッセージ、数字を出してほしいと思っております。

2点目はその次のページに、輸出があります。我々がこれから農業を成長産業化していく上で、輸出は最も重要だと思っております。ただ、このグラフの中で農林水産物・食品の輸出額と書いてあって、グラフを見ると、緑の農産物は8,870億円です。これを本当に農産物8,870億円と記載して良いのかと

うか。

農産物と食品のうち、食品の比率がかなり高いのではないかと考えている。輸出においては戦略が最も重要だと思います。その戦略を間違いではないですけども、データの出し方によってはちょっと勘違いされてしまう方もいるのではないかとこのところ、食品を分けて出すべきではないか、ちょっと御検討いただけたらと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。もしよろしければ、佐藤委員と山波委員、まず、佐藤委員からお願いします。

○佐藤委員 今まで説明を聞いておりまして、前回から大分内容が濃くなっていると感じております。ただ、やっぱりほかの先生方もおっしゃっているのですけれども、誤解を招くような表現ではないかと思うところが何点か感じられました。それは前にもお話ししてくださっている先生方と全く同じ意見です。

例えば、価格転嫁のところ、あとは浅井委員が言った輸出の農産物の区分けが必要なのではないかと私も感じております。

あと、これは仕方ないのかとは思いますが、グラフとか、フローチャートは見やすいと思うのですけれども、資料的な画像、例えば、みどりの食料システム戦略の部分に使われている画像を見ても、ちょっとピンとこない。ちょっと工夫してもらえると、見た方が非常に分かりやすいのではないかと感じます。

例えば、トピックス3のスマート農業・農業DXの画像も、もっと分かりやすい画像であつたら良いと感じました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。続いて、山波委員、お願いできますでしょうか。

○山波委員 山波です。よろしくお願いします。基本的にはこれは非常によくできていると私は思っております。

それで、本編を作っていくに当たって、ちょっと2点、皆さんと重なるところがあるかもしれませんが、お話しさせていただきます。

1点目が、13ページの地域計画。生産者という立場で言うと、この地域計画に非常に期待を込めております。土地利用型農業を営んでいる者にとって、これからその地域がどういう将来を描き、どういう投資をしていくのかは、そこで事業を営む者たちにとっては、大変重要なことであります。この地域計画がこれから法定化されて、5年度から2年間の間に各地域で策定するわけです。その中で、

この図のところには農業委員会の名前が出てきてはいるのですけれども、文章のところに、地元に通している農業委員、農地利用最適化推進委員の役割を織り交ぜながら作っていただくとありがたい。非常に重要な役割を担うことになると思っておりますので、よろしくお願いします。

それともう1点、先ほど、他の委員の方からも出ておりましたのですが、26ページの食育推進基本計画で、学校給食における地場産物でいただいておりますけれども、これはまた詳細なデータを更に出していただきたい。私やっぱり食べ物に関しては地産地消は大事だと思っておりますので、推進していく上でも、どこの県、どこの市町村が頑張っています的なことを出していただけるとありがたいと思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

本日御参加の委員の皆様方にはこれで一通り御発言いただいたと思いますので、よろしければ、様々御指摘いただきましたので、事務局を含めて、何かしら御回答なりあれば頂ければと思います。

○牧之瀬情報分析室長 委員の皆様、骨子（案）に対しまして貴重な御意見、また御指摘を頂きましてありがとうございます。

まず、私の方からは白書全般にわたる事項につきまして、簡潔にお答えさせていただければと思います。委員の皆様方から骨子（案）に対しまして、特集、トピックス、それぞれにわたりまして、多岐にわたる御意見を頂きました。

特集につきましては、価格転嫁の問題をはじめ、地域計画や耕畜連携の取組、またトピックスにつきましては、食品アクセスをはじめ、農業DXや輸出、みどり戦略等で御指摘をいただきました。

さらに、本編につきましても、食料の安定供給や就農、都市農業等々、生物多様性を含めて御指摘をいただきました。

これらの御意見、御指摘につきましては、いずれも重要なものと受け止めておりまして、今後、皆様方から頂いた意見をしっかりと踏まえまして、また担当部局とも相談をしながら、次の本文（案）の作成を進めていきたいと思っております。

また、併せて白書の読みやすさでありますとか、記載の分かりやすさといった表現面の御指摘もありました。また、QRコードの活用等々のお話も頂きましたので、その点も十分に留意しながら作成を進めていきたいと思っております。

全体としては以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、各局からも指名させていただければと思います。

まず、経営局の松尾審議官、お願いできますでしょうか。

○松尾経営局審議官 経営局の松尾でございます。記載のいろいろな御指摘に加えまして、現在の施策としてどう対応しているかと御指摘も頂きました。まず、林委員からは、構造転換を推進していくKPIが必要ではないか、あるいは地域計画の中で新規参入後に意見を聞いていくことと、そのマッチングデータベース。あるいは集約化ですとか、面積規模別ですとか、いろいろな分析が必要ではないかという御指摘がございました。

いろいろな数字がございますけれども、担い手に経営が寄っている意味では、資料の中にもありますが、担い手への農地の集積。この担い手は認定農業者、新規認定農業者と定義がはっきりしていますので、そういったものが8割とKPIを設けております。

それから、地域計画の話でございましたけれども、新規就農者の中で、市町村なり、県のセンターなり、そういったところで相談を受けている方、あるいは既に準備研修をしている方、そういったところで、できるだけ新規就農者の御意見も聞きながら目標地図を作っていきます。くわえて、まだ新規就農者のないところは、調整中なり仮置きし、データベースでマッチングができるシステム的な開発もしているところでございます。

それから、これは白書にもありますけれども、面積規模別、収益性別、こういったいろいろな分析をしていきたいと思っております。

農地集約の目標数値でございますけれども、例えば、1ヘクタール以上の区画の農地がどの程度あるかについての数字はございますけれども、例えば、あるところで農家の方々が4ヘクタール以上で全部団地化できているといったところをマクロで数字を出すのはなかなか難しいので、よく勉強していきたいと思っております。

それから、大津委員から、これも地域計画の話で、まだ自分たちのところに話は来ていないというお話がございました。今回の法律は、本年4月から施行していくということで、各県・各市町にお話を伺っていく中では、多くの県、市町が、まず最初に、モデル的な集落でまず議論を始めていって、ある程度、めどがついたところで横展開していく取組をなさっております。

もうしばらくしたら、特に担い手の方々にはいろいろな声掛け、話を聞くことがあるのではないかとと思っております。

柚木委員、宮島委員、浅井委員、山波委員から、年金制度、雇用就農、新規就農、女性の働き方、あるいはいろいろな農地関係の数字がもっと必要ではないかという話がございました。

今日、頂いた指摘は、できるだけ白書の中で反映していくよう検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○大橋部会長　ありがとうございます。

続いて、水野輸出・国際局長、お願いできますでしょうか。

○水野輸出・国際局長　輸出国際局長、水野でございます。

二村委員から輸入価格の中で、為替変動の比率がどれぐらい入っているのかという御質問がございました。これについては、特に穀物について輸入の金額が上がっているということとして、御指摘に答えられるような詳しい資料を本文では出していきたいと考えております。手元の数字を見ても輸入額で、穀物は4割から6割、額として上がっておりますし、単価の方も4割から6割上がっている状況でございます。

円安による影響も相当あると思いますけれども、これだけの単価と金額の上昇ということで、必ずしも円安だけではない、外国の市場における単価が上がっている部分もありますので、その辺の、円安がどれぐらいで、単価がどれぐらい上がっているのかが分かるような、より詳しいデータも本文のときには掲載していきたいと考えております。

もう一点、二村委員から、輸出について、その理由ですとか背景、目的について御指摘がございました。やはり本文の中で詳しく書いていきたいと考えておりますけれども、私どもの考え方といたしましては、輸出というものは、国内で販売される以上に販売単価がかなり高くなる面がありますので、それによって農家所得の向上が図られるところもありますし、需給調整に輸出が役立つ部分もあって国内の価格の下支えができる効果もございます。

さらに、国全体で見ますと、国内の市場が縮小している中で、海外の食品市場が大きく拡大していますので、海外の市場を目指して、国内生産を維持・拡大していくことが可能になると考えております。国全体として、生産基盤の維持・強化を図っていくためにも、輸出は非常に意義があると考えておりますので、政策的にこれを重視していくその背景等をしっかりと書き込んでいきたいと思っております。

浅井委員、佐藤委員からも御指摘がございましたけれども、輸出のデータについて誤解を与える部分があるのではないかと、2022年の輸出の金額、農産物8,870億円でございますけれども、農産物は基本的にほとんど食料として、食料でないものということで申し上げますと、タバコですとか、花・植木の類があつて、タバコで大体120億円、花・植木合計で90億円ぐらいでございます。

これが加工食品ですと、5,052億円という内訳がございます。この農産物の内訳、食品の中でもどういったものがそれぞれ輸出されているのかが詳しく分かるようなデータも含めて、読者の方に伝わるような形で掲載していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○大橋部会長　ありがとうございます。続きまして、技術会議の山田研究総務官、お願いします。

○山田農林水産技術会議事務局研究総務官　中家委員から、現場でスマート農業がどれぐらい普及しているのかという御指摘を頂きました。トラクターで言いますと、走行経路をモニターして、見える化するGNSSガイダンスシステムというものがあまして、これが累計では2万8,000台以上、それからハンドル操舵を自動化する自動操舵システムについては、これまで1万7,990台、累計で出荷が行われているデータがございます。こういったものを白書の中にも、反映させていければと考えてございます。スマート農業が最終的に目指すところは、こういうスマート農機、あるいは、センサーから得られたデータを分析して、経営に活用していくということが、目指すべきところでございまして、そういった意味で、データを活用した農業をどれだけの方々が実践されているかということ、農林業センサス、あるいは農業構造動態調査を通じて調査しているところでございます。

そういった分析をして、経営に活用いただいている方がどれくらいいるのかも分かるようにしたいと思います。御指摘ありがとうございます。

以上でございます。

○大橋部会長　ありがとうございます。

続きまして、環境バイオマス政策課の清水課長、お願いします。

○清水環境バイオマス政策課長　よろしくお願いします。

みどり戦略の関係で大津委員、佐藤委員から御指摘をいただきました。

まず、大津委員からの生物多様性戦略は、今月中に作る予定で、今、準備を進めております。これについては、本文には、最新のトピックとしてしっかり入れていきたいと思っております。

また、佐藤委員から画像がピンとこないという御指摘も頂きました。これは分かりやすい画像に工夫してまいります。

柚木委員から、バイオマス関連作物に御指摘を頂いております。実践事例まではちょっと難しいかもしれませんが、本文にはバイオマスの項もございますので、触れ方をいろいろ検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大橋部会長　ありがとうございます。続いて、消費・安全局長、お願いいたします。

○森消費・安全局長　山波委員、大津委員から、食育の関係で各学校給食における地場農産物の活用状況についてもう少し詳しくという話がありました。

一般的に申し上げれば、生徒の数と、都道府県の農業がどれぐらい盛んかといったところに相関関係があることだと思いますけれども、この調査自体文部科学省が行った調査でございますので、どこ

まで詳しく出していくことができるのか、これから検討していきたいと考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、渡邊畜産局長、お願いいたします。

○渡邊畜産局長 畜産局長でございます。飼料価格が高騰しているということで、予備費などを使いまして緊急対策をやったりしてきております。

一方、酪農の場合は粗飼料の利用も可能ですので、自給飼料基盤に立脚した経営をやっておられる方は飼料価格高騰の影響はそれほど厳しくないという現実もございます。やはり過度に輸入飼料に依存しない経営に転換していく対策が大事だと取り組んでおります。

飼料の自給率についてK P Iなどを設けております。一方、卵の場合は濃厚飼料に頼らざるを得ないので、どうしても輸入への依存が大きくなる中で、かつ自給率が95%の商品でございます。世界的にも鳥インフルエンザになっていますし、やっぱり価格が上がらざるを得ない面もあるわけでございます。

できる対策といたしまして、生産者にちょっと長く採卵してもらうことをお願いするですとか、やってきておりますけれども、しっかりその辺の事情を記載させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、平形農産局長、お願いいたします。

○平形農産局長 大津委員から、飼料・肥料について戦後からどう乗り越えてきたかということですが、けれども、肥料は割合と埋蔵量が各国にあるので、非常に高くなるときは高くなるんですが、その後、1年間ぐらいの単位では回復はしております。ただ、日本国内では、堆肥もですけれども、利用できるものがかなりありますので、これからは海外の依存から国内のものをできるだけ使う方に転換をしていくということ大事だと思っておりますので、そういったことが分かるように記述の方をしたいと思っております。

一時的な価格高騰に対しては価格高騰対策をやるのですけれども、長い目で見た国内の資源の有効利用がとても大切だと思っておりますので、そういった旨も記述したいと思っております。

それから宮島委員からの小麦の価格抑制の緊急対策について。非常に価格が上がった後に下がるという特殊な事情の下で緊急対策を実施したのですが、基本的には海外の市況との連動相場制をとっておりますので、価格転嫁を円滑に進められるように、国としても十分説明していく、これに尽きるのではないかと考えております。

以上です。

○大橋部会長　ありがとうございます。

続いて、高橋総括審議官、お願いいたします。

○高橋大臣官房総括審議官　総括審議官の高橋でございます。価格転嫁につきましては複数の委員から御指摘がございました。読者をミスリードすることないように、本文では、場合分けをしたり、転嫁の説明を心掛けたいと思っております。

それから、二村委員から御指摘がありました21ページのトピックス6。フードバンクと食品アクセスが一緒のページに入るのは少し違和感があるという御指摘がございました。私どもとしては、基本法検証部会の方で、平時の食料安全保障という考え方の中で、経済的な要因であったり、社会的な要因であったり、正に食料が容易に入手できない方への対策ということで、ある程度親和性があるかと思っておりましたけれども、トピックスのタイトルを含めて、書き方については工夫したいと思っております。

その中でフードバンクについて、食品企業とフードバンク側とのマッチングが重要というお話がございました。予算事業でもそういったところの支援を行っておりますので、本文でも書き込んでいければと思っております。

あと、23ページの外食の売上高について、磯崎委員からアルコールの需要が伸びていない要因は御指摘のとおりだと思っておりますので、その辺りもどこまで書けるのか工夫してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大橋部会長　ありがとうございます。

事務局側からは、おおむね、お答えを頂きました。委員の御指摘は大変多岐にわたってしまして、必ずしも全てに関してお答えいただいたわけではないわけですが、事務局におかれては、そうした点を含めて受け止めていただいて、精査いただければと思っています。

事務局から返ってこなかった点として、中家委員から、実態と政策とのリンクはどうか、これは林委員からも同種の御意見を頂いていますし、その延長線上には浅井委員がおっしゃった政策の意思を示してほしいという御指摘もあったと思います。

白書でどこまでやるのかということもあるかと思いますが、冒頭、事務局からあったように、次回は講じようとする施策について、これは食料安全保障を中心にしてということですが、議論させていただくということですので、そうしたところで、一部カバーされることもありますし、あるいは政策評価・政策立案の方でしっかりと生かしていただくということもあるのかなと思ってい

ますので、そうした点も含めて事務局にお願いできればと思っています。

それでは、よろしければ御議論は以上とさせていただきます、事務局から次回の日程等について、頂ければと思います。

○牧之瀬情報分析室長 次回の企画部会についてですけれども、白書の本文（案）について御議論いただきたいと思っています。

開催時期につきましては、また皆様の御都合を伺いながら、4月中下旬頃で調整させていただければと思っています。また調整がつき次第、御連絡させていただきます。

以上です。

○大橋部会長 それでは、本日の企画部会は以上とさせていただきます。

多数の御意見、ありがとうございました。

午後 5時06分 閉会